

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第 11 号

秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成 19 年秋田県後期高齢者医療広域連合条例第 19 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、財政報告書を次のとおり公表する。

閲覧場所 秋田市山王四丁目 2 番 3 号 秋田県市町村会館 1 階

秋田県後期高齢者医療広域連合事務局

閲覧期間 令和 7 年 6 月 2 日から令和 7 年 12 月 1 日まで

令和 7 年 6 月 2 日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 沼 谷 純